

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

広島大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、同年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を、また、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、さらに平成 25 年度に「新成長戦略」等に基づき平成 31 年度までの期限を付した 3 名の臨時定員増を、それぞれ実施した。

平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員については、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行った。

平成 31 年度を期限とする 15 名の入学定員のうち、令和 2 年度より募集停止するふるさと枠岡山県コース 2 名を除く 13 名については、令和 3 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行った。

今回、令和 3 年度を期限とする 13 名の入学定員について、令和 4 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、令和 4 年度の再度の入学定員増を行わなかった場合の入学定員 105 名を 118 名に変更する。

これに合わせて収容定員も、令和 4 年度までの期限付きの入学定員増を踏まえ、収容定員 630 名を 643 名に変更する。

2 収容定員変更の必要性

地域における医師不足の解消が喫緊の課題であることから、令和 3 年度で終了する医学部医学科入学定員の暫定措置分（13 名）について、令和 4 年度に入学定員増（13 名）として収容定員を変更するもの。この入学定員 13 名については、広島県の策定する地域医療再生計画に基づく卒後一定期間の地域医療等の従事を条件とする奨学金が支給される「ふるさと枠広島県コース」での入学とし、深く地域医療や総合医療を体験できる教育を受けさせることで、地域の実情と要請に柔軟に対応できる医療人の養成へと繋げる。

3 収容定員変更に伴う入学者選抜方法等について

(1) 入学者選抜方法について

① 選抜方法：広島大学光り輝き入試学校推薦型選抜医学部医学科（ふるさと枠）

② 出願資格：

・広島県内の高等学校又は中等教育学校を令和 2 年 4 月 1 日以降に卒業した者及び令和 4 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者で、高等学校又は中等教育学校の長が以下の「推薦要件」(※)について責任を持って推薦でき、合格した場合に入学を確約できるもの。

・卒業後は、「広島大学ふるさと枠卒業医師に係るキャリアプラン」に沿って医師業務に従事し、広島県内の地域医療に貢献する意志のある者

(※)「推薦要件」

次の要件を満たす者で、推薦人数は1高等学校等5名以内とする。

- ・調査書の評定平均値が4.3 以上かつ人物が優れていると認められる者
- ・広島県が貸与する奨学金を受給し、かつ卒業後は広島県内で医療に従事する強い意志のある者

③ 合格者判定：複数の面接員による面接試験，大学入学共通テスト及び出願書類の得点を総合的に評価し，判定する。なお，面接試験では，広島県の担当者が面接員として加わり，医療人としての適性評価と広島県の地域医療に従事する強い意志を有しているかどうかを確認する。

(2) 教育課程等について

ふるさと卒学生には，1 年次より臨床実習に至るまで継続的に地域医療への理解と貢献する意欲の醸成を行う。一般選抜で入学する学生についても，必要に応じてこの教育課程を課し，地域医療への関心を高める。

医学部医学科での地域医療に関する科目は，1年次の医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習，医療行動学，3年次の全身性疾患制御学（地域医療），社会医学，4年次の医学研究実習，臨床実習入門プログラム，4～5年次の臨床実習Ⅰ（地域医療），5～6年次臨床実習Ⅱ，6年次の臨床実践学である。これらのカリキュラムは，以下のとおりである。（別紙1「広島大学医学部医学科の地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要」参照）

- ① 1 年次夏季休業期間：医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習（夏季休業期間中の連続した2日間）

広島県内の関連病院・施設，僻地拠点病院，僻地診療所等において，病院の受付・案内，ボランティア・介護体験実習等の地域医療を実体験させる。
- ② 1 年次後期：医療行動学

大学病院の看護部病棟，手術室，外来・病棟等及び医学部医学科の研究室において，実地医療を見学し，医療人の役割分担に関する理解を深める機会を与える。
- ③ 3 年次：全身性疾患制御学（地域医療）

地域医療総論の講義を実施し，1 年次及び2 年次に得た僻地医療に関する知識と経験を臨床系講義の中で再認識させ，地域僻地医療への関心を継続させる。
- ④ 3 年次後期：社会医学

衛生学，公衆衛生学の系統講義及び実習の中で，地域医療政策，地域包括ケア，高齢者医療制度等の知識を習得させ，制度面からの地域医療を体験させる。
- ⑤ 4 年次前期：医学研究実習

地域医療システム学を選択した学生に地域医療に関する研究を行う。
- ⑥ 4 年次後期：臨床実習入門プログラム

地域医療実習のオリエンテーションを行う。
- ⑦ 4 年次後期-5 年次：臨床実習Ⅰ（地域医療）

必修として中山間地の地域医療基幹病院を中心とした診療所，福祉施設などでの1 週間の地域医療実習の中で，地域医療の在り方と現状及び課題を理解し，地域社会で求められる医療・保健・福祉・介護の活動について学び，地域医療に貢献するための

能力を身に付ける。

⑧ 5年次後期-6年次前期：臨床実習Ⅱ

選択により僻地医療拠点病院、僻地診療所で臨床実習を行い、臨床実習Ⅰでの地域医療経験を深化させる。また、これまでに得た地域医療に関する知識を再認識させる。

⑨ 6年次前期：臨床実践学

1～5年次に学んだ地域医療関連の知識（地域医療政策、地域包括ケア、介護保険など）を整理し、医師国家試験の受験に向けた準備を行う。

また、ふるさと卒学生に特化した教育としては、毎週1回昼食時に「ふるさと卒セミナー」を開催し、地域医療に関連する学習やディスカッションを通して地域医療マインドと仲間意識の醸成を行う。夏季、春季の長期休業期間中には一泊二日あるいは二泊三日の現地研修による「地域医療セミナー」を実施し、地域医療を早期から体験させる。冬季休業中には地域医療学習のための合宿も行う。さらに、1年次、4年次、6年次の学生に対して地域医療システム学講座教員による個別面談を行う。

(3) 卒業後の取組について

ふるさと卒広島県コースの卒業生は、卒後12年間で9年間、広島県知事が指定する医療機関で診療に従事し、地域医療に貢献することとなる。

ふるさと卒卒業生の地域医療機関への配置については、広島大学、広島県、広島県地域医療支援センターが共同で作成した「広島大学ふるさと卒卒業医師に係るキャリアプラン」に則り、広島県、広島大学、市町、地域医療機関等の代表者らにより構成される「ふるさと卒医師等キャリア支援委員会」にて決定され、県知事の承認を受ける。

ふるさと卒卒業生に対して、専門診療科の選択及びキャリアプランについての意見交換会および集団相談を行う。また、必要に応じて、所属予定あるいは所属中の診療科、地域医療システム学講座及び広島県が連携をとりながらキャリア相談のための個別面談も行う。

なお、広島県の地域医療に関しては、広島県地域医療支援センターが中心となり、広島大学病院、僻地医療拠点病院、僻地診療所の連携が行われており、ふるさと卒学生の夏季・冬季・春季地域医療セミナーのアレンジ、ふるさと卒卒業生の配置調整、及び地域医療機関における指導医療養成に携わっている。医学部長が広島県地域医療支援センター長を、地域医療システム学講座教員が同センター医監を務めている。

平成21年度のコース設置時よりふるさと卒広島県コースには令和3年度までに212名が入学し、うち101名が卒業し、全員が広島県内で就業している。在学学生、卒業生を含めて奨学金を県に返還した事例は無い。

(4) 地域医療指導医師の教育スキル向上と大学との緊密な関係づくり

地域医療機関における臨床指導医を対象として、FD (Faculty Development) を定期的に開催する。このFDにより医学部と地域医療機関との連携強化を図るとともに、地域医療機関の指導医の教育能力向上を推進する。また、広島県地域医療支援センターと連携し、地域医療機関の指導医のための勉強会を提供する。

(5) 奨学金制度の概要について

○広島県医師育成奨学金制度の概要（別紙2「『広島県医師育成奨学金』について（概要）」参照）

奨学金貸与額：月額20万円

貸与期間：6年間

返還免除条件：貸付期間の1.5倍に相当する9年間（必要従事期間）を知事の指定する広島県内の公的医療機関等において医師業務に従事，うち4年間（広島大学病院等県内での初期臨床研修2年間を除く）を知事の指定する県内中山間地域等の公的医療機関あるいは公的医療機関等の知事が指定する診療科（病理診断科，産婦人科）に従事。

猶予期間：研修機会の確保を図るため，大学医学部卒業後から12年間（貸付期間の2倍に相当する期間）。

広島大学医学部医学科の地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

前期		夏季休業		後期	
1年生	<p>教養教育科目</p> <p>早期体験実習(2日間) (僻地拠点病院・診療所)</p>	<p>教養教育科目</p> <p>人間理解のための人体解剖学Ⅰ・Ⅱ等 <small>医療行動学(レポート・発表) 実地医療を見学し、医療人の役割分担に関する理解を深める</small></p>			
2年生	<p>人体構造学</p> <p>組織細胞機能学等</p>				
3年生	<p>全身性疾患制御学</p> <p>器官・システム病態制御学Ⅰ、Ⅱ等</p>	<p>全身性疾患制御学(地域医療) 医師の偏在、在宅医療、介護保険、プライマリケアについて学ぶ。 器官・システム病態制御学Ⅰ・Ⅱ等</p>	<p>臨床病理学</p>	<p>社会医学 衛生学・公衆衛生学に含まれる地域医療政策、地域包括ケア、高齢者医療制度等の知識を習得、また実習を通して制度面から地域医療を体験する。</p>	
4年生	<p>医学研究実習 (地域医療システム学を選択可)</p>	<p>症候診断治療学</p>	<p>OSCE</p>	<p>臨床実習入門プログラム</p>	<p>臨床実習Ⅰ (僻地拠点病院、診療所での一週間の地域医療実習を含む)</p>
5年生	<p>臨床実習Ⅰ (僻地拠点病院、診療所での一週間の地域医療実習を含む)</p>		<p>臨床実習Ⅰ (同左)</p>		<p>臨床実習Ⅱ (僻地拠点病院、診療所を選択可)</p>
6年生	<p>臨床実践学 (地域医療)</p>	<p>臨床実習Ⅱ (僻地拠点病院、診療所を選択可)</p>	<p>卒業OSCE 卒業試験</p>		<p>学位記授与 国家試験</p>
地域枠(ふるさと枠)学生に対しては特別なプログラムを実施					

「広島県医師育成奨学金」について(概要)

(広島県健康福祉局医療介護人材課)

- 広島大学医学部ふるさと枠へ入学された方は、大学在学中の6年間に、広島県から「広島県医師育成奨学金」の貸与を受けることとなります。
- 大学卒業後から一定の期間、県内の地域医療を守るための指定医療機関での勤務を行っていただくことで、奨学金の返還は全額免除となります。
- 県内での勤務は、「広島大学ふるさと枠卒業医師に係るキャリアプラン」に沿って行っていただきます。

◆貸付額◆ 月額20万円(6年間の総額:1,440万円)

※奨学金の貸付けには、貸付日の翌日から、貸付期間の終了月の末日(6学年の3月末日)までの日数に応じて、民法で規定する法定利率で計算した利息が付きます。(R3.4月現在の法定利率:年3%)

◆貸与期間◆ 6年間(大学の通常の修業年限(通算6年間)を超えることはできません)

◆返還免除◆ 大学医学部の卒業後から12年間(貸付期間の2倍に相当する「返還猶予期間」)までに、別に定める基準(キャリアプラン)に沿って、次の要件1・2を共に満たすことで、奨学金(利息を含む。)の返還が、全額免除されます。

【要件1】

貸付期間の1.5倍に相当する9年間(必要従事期間)を、知事が指定する広島県内の公的医療機関等^{※1}において医師の業務に従事する。

【要件2】

上記9年間(必要従事期間)のうち、4年間(広島大学病院等県内での初期臨床研修2年間を除く)を、次の①・②のいずれかで従事する。

- ①知事が指定する県内の中山間地域等の公的医療機関^{※2}
- ②公的医療機関等の知事が指定する診療科(病理診断科・産婦人科^{※3})

※1、※2、※3については、今後、規則改正等により変更となる場合があります。

◀上記の要件を整理すると、次のとおりです。▶

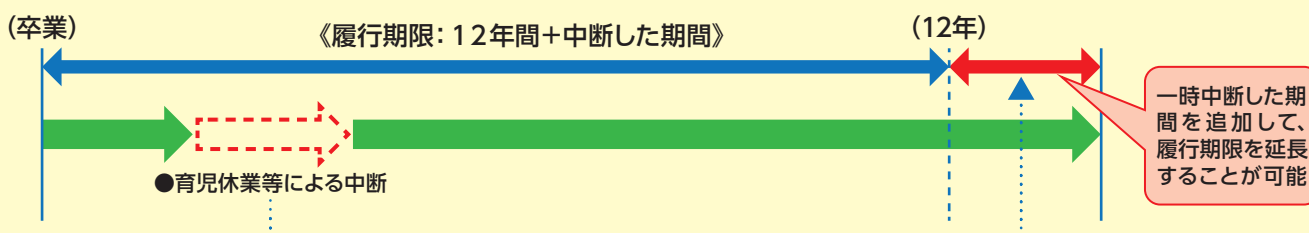
- 貸付期間：6年間
- 返還猶予期間(免除要件の履行期限)：卒業後12年間
- 必要従事期間(9年間)：県内初期臨床研修(2年) + 県内公的医療機関(7年、うち①又は②が4年)

卒年後	-	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
勤務等	(6学年)	初期臨床研修(2年) 【県内指定機関】		3~12年目の10年間で、7年間を県内公的医療機関等で勤務、 そのうち4年間は、中山間地域等の指定機関(又は7年間を指定診療科)で勤務 (任意の3年間を使って、県外研修や留学などの機会を得ることが可能)									

※卒業後の県内勤務は、「広島大学ふるさと枠卒業医師に係るキャリアプラン」に沿って行います。

◆その他◆ ※出産・育児等による勤務中断の取扱い

出産・育児(又は家族介護)を理由として、指定医療機関での勤務を一時中断(休業・離職等)した場合は、本人の希望に応じて、当該中断等した期間を返還猶予期間に追加(猶予を延長)することができます。



★指定医療機関で9年間の勤務(うち中山間地域等で4年間)

「広島大学ふるさと卒業医師に係るキャリアプラン」について

「広島大学ふるさと卒業医師に係るキャリアプラン」は、卒業生の能力の向上や、目指す診療科の専門医認定が得られるように、勤務先やローテーション方針等を定めた標準的な育成計画です。
卒業生は、必要従事期間が終了して奨学金の返還免除を受けるまでの間、このプランに沿って県内の地域医療に貢献しながら、併せて能力の向上を図ります。

《キャリアプランの概要》

1 ふるさと卒業医師の所属

卒業生は、初期臨床研修(2年間)修了時まで、次のコース(①～③)のいずれかを選択します。

選択コース		補定等	
A	広島大学病院 各診療科等所属コース	中山間地サブコース(①)	下記以外の診療科(26診療科※1) (診療科毎の標準的なプランを用意)
		知事指定診療科サブコース(②)	病理診断科・産婦人科(標準的なプランを用意)
B	地域専攻コース ※個別の診療科への所属を 希望しない方	中山間地サブコース(③)	「広島大学地域医療システム学講座」及び 「広島県地域医療支援センター」がサポート して具体プランを作成

2 中山間地域等指定機関での勤務について(配置ガイドライン)

- 中山間地域等指定機関を『中堅病院』(4機関)と『中小病院』(8機関)に分類※2(P.7表参照)し、中山間地域での4年間の勤務のうち、『中小病院』には、原則2年、少なくとも1年以上は、常勤として勤務します。(知事指定診療科サブコース(②)選択者は除く。)
- 中山間地域での勤務は、総合医(総合診療医・一般内科医・一般外科医)としての勤務を原則としますが、中山間地域等指定機関から要望がある場合は、専門科医として勤務します。

【例】広島大学病院・中山間地サブコース(①)「総合診療科」標準的キャリアプラン

卒後年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	
勤務先等	初期臨床研修 (県内指定機関)		大学病院	中山間地の 中堅病院 内科・総合診療科勤務	中山間地の 中小病院 内科・総合診療科勤務	大学病院 社会人大学院入学(希望者) 総合診療専門医試験	中山間地の 中堅病院 内科・総合診療科勤務	中山間地の 中小病院 内科・総合診療科勤務 内科専門医試験(希望者)	中山間地の 中小病院 内科・総合診療科勤務	関連病院(指定機関) 内科・総合診療科勤務			

(大学院入学年度は、希望に配慮)

(注) 中山間地サブコース①の診療科の構成(※1)や、中山間地域等指定機関の分類(※2)は、後年において変更となる場合があります。



令和4年度
医学部入学定員増員計画

広大総務第21-76号
令和3年8月25日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人広島大学長
越 智 光 夫

「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について（令和3年8月16日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	財務・総務室財務・総務部総務グループ 主査（法規主担当） 島原 洋
	TEL	082-424-6018
	FAX	082-424-6020
	E-mail	soumu@office.hiroshima-u.ac.jp

大学名	国公立
広島大学	国立

1. 現在(令和3年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
118	0	0	716

(収容定員計算用)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
(ア)入学定員	120	120	120	120	118	118	716
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	120	120	120	120	118	118	716

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和4年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630

(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	105	630
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和4年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
118	0	0	643

(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	118	105	105	105	105	105	643
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	118	105	105	105	105	105	643
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 **13**

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	13
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	0
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増(歯学部振替枠)	0
計	13

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 13

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県 広島県	13
大学所在地以外の都道府県	
計	13

※「大学所在地以外の都道府県」から都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R2地域枠定員 (※1)	R2貸与者数 (※2)	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R2とR3の貸与 者数のうち多い 方の数
広島県	13	18	13	18	18
					0
					0
					0
計	13	18	13	18	18

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和4年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和2年度に実施した地域枠学生(令和3年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
広島大学光り輝き入試学校推薦型選抜 医学部医学科(ふ、るさと枠)	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	18	13	面接(200点満点)、大学入学共通テスト(900点満点)及び出願書類(100点満点)の得点を総合的に評価して合格者を決定	(1) 広島県内の高等学校又は中等教育学校を平成31(2019)年4月1日以前に卒業した者及び令和3(2021)年3月31日までに卒業見込みの者で、高等学校又は中等教育学校の長が「推薦要件」について責任を持って推薦でき、合格した場合入学を確約できるもの (2) 卒業後は、「広島大学ふさと枠卒業医師に係るキャリアプラン」に沿って医師業務に従事し、広島県内の地域医療に貢献する意志のある者	H21以前	
合計			18	13				

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和3年度に実施する地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
広島大学光り輝き入試学校推薦型選抜 医学部医学科(ふ、るさと枠)	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	18	13	選考は出願書類(調査書、志望理由書及び推薦書)、面接及び大学入学共通テストの得点で行います。 出願書類(100点満点)、面接(300点満点)、大学入学共通テスト(900点満点)	(1) 広島県内の高等学校又は中等教育学校を令和2年4月1日以前に卒業した者及び令和4年3月31日までに卒業見込みの者で、高等学校又は中等教育学校の長が推薦要件について責任を持って推薦でき、合格した場合入学を確約できるもの (2) 卒業後は、「広島大学ふさと枠卒業医師に係るキャリアプラン」に沿って医師業務に従事し、広島県内の地域医療に貢献する意志のある者	H21以前	
合計			18	13				

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

① 地域枠学生が卒業後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和4年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

県内医療機関で行う全員必修の実習として1年次の「医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習」、4～5年次の「臨床実習Ⅰ(地域医療)」、5～6年次の「臨床実習Ⅱ」がある。全員必修の地域医療講義として3年次の「全身性疾患制御学(地域医療)」、4年次の「臨床実習入門プログラム」、6年次の「臨床実践学(臨床実習Ⅱの一部として実施)」がある。地域枠ふるさと校学生のみ必修のセミナーとして「ふるさと枠セミナー(毎週)」、長期休暇中の地域医療実習として夏、冬、春に「地域医療セミナー」がある。キャリア支援のための面談も定期的に行っている。

(参考:記入例)

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■を新たに開始するなど、～を図ることとしている。

② (過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

(参考:記入例)

平成21年度から地域枠(ふるさと校)による増員を開始、平成22年度から広島県寄附講座(地域医療シナテム学講座)を設置し、卒前教育やキャリア支援に取り組んできた。ふるさと校広島県コースには令和3年度までに212名が入学し、うち101名が卒業し、全員が広島県内で就業している。奨学金を原に返還した事例は無い。

③ 上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修/選択の別		講義/実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
3年	全身性疾患制御学	全員	必修	必修	講義	12	H21以前
4年	臨床実習入門プログラム	全員	必修	必修	講義	4	H21以前
4～5年	臨床実習Ⅰ	全員	必修	必修	実習	40	H21以前
5～6年	臨床実習Ⅱ	全員	必修	必修	実習	30	H22

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみ)の対象者は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
1年	医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習	全員	なし	2日間	大病院, 一般病院, 介護施設, 保険薬局等にて, 病院の受付・案内, ボランティア・介護体験実習, 保険薬局実習等を行う。	H21以前
1~4年	ふるさと卒セミナー	地域枠学生	あり	毎週水曜日1時間	地域枠学生のための勉強会。全員必修。	H22
1~4年	地域医療夏セミナー	地域枠学生	あり	2日間(1泊)	地域枠学生と自治医科大学学生の合同地域医療現地実習。全員必修。	H22
1~4年	地域医療冬セミナー	地域枠学生	あり	2日間(1泊)	地域枠学生と自治医科大学学生の合同合同宿勉強会。全員必修。	H22
1~4年	地域医療春セミナー	地域枠学生	あり	2日間(1泊)	地域枠学生の地域医療現地実習。希望者のみ実施。	H22
1, 4, 6年	面談	地域枠学生	あり	1~2名一組。1回1時間	寄附講座教員による地域枠学生の個別面談。	H22
4, 5年	マッチング説明会	地域枠学生	あり	年1回。1回1時間	寄附講座教員による臨床研修マッチング説明会。	H28

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和3年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
ふるさと枠医師キャリア説明会・同窓会	地域枠出身医師のためのキャリア説明会、集団面談、および同窓会。年一回実施。	H30
ふるさと枠医師の個別面談	寄附講座教員によるふるさと枠出身医師の個別面談。随時実施。	H27
ふるさと枠キャリアプランの策定	地域枠出身医師のキャリア形成プログラム。平成25年に策定し平成29年度、令和元年度に改訂。	H26
ふるさと枠キャリア支援委員会	地域枠出身医師の配置案の審議、決定	H28

※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携

① 都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例:200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無 (※1)			
広島県	18	新入生	200,000	14,400,000	大学医学部を卒業後から12年間(貸付期間の2倍に相当する「返還猶予期間」)までに、別に定める基準に沿って、次の要件1・2を共に満たすことで、奨学金(利息を含む。)の返還が、全額免除されます。 【要件1】 貸付期間の1.5倍に相当する8年間(必要従事期間)を、知事が指定する広島県内の公的医療機関等において医師の業務に従事する。 【要件2】 上記9年間(必要従事期間)のうち、4年間(広島大学病院等県内での初期臨床研修2年を除く)を、次の①・②のいずれかで従事する。 ①知事が指定する県内の中山間地域等の公的医療機関 ②公的医療機関等の知事が指定する診療科(病理診断科、産婦人科)	○	×		ふるさと枠は、全員広島県からの奨学金を受給する	

(※1)〇の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

② その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例:在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導・卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
1-2 ④および⑤(医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習を除く)	広島県、広島県地域医療支援センターと連携して行っている。	H22

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したものの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の賞与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

ふるさと枠入学希望者向けのパンフレットの作成、オープンキャンパスでのふるさと枠相談ブースの設置、県内高等学校への出張説明会などを行っている。